



お知らせカレンダー

No. 1788 【 1月11日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,663 世帯

人口 5,076 人

男: 2,481 人

女: 2,595 人



令和6年1月15日 ~ 令和6年1月28日

(令和5年12月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
15	(月)				
16	(火)				
17	(水)				
18	(木)				
19	(金)				
20	(土)				
21	(日)				
22	(月)				
23	(火)				
24	(水)				
25	(木)				
26	(金)				
27	(土)				
28	(日)	文化財防火デー	13:30~14:30	与論城跡	教育委員会

令和5年度 与論町会計年度任用職員募集

(令和6年2月1日任用)

与論町役場では、令和5年度会計年度任用職員を募集します。

※応募期限：令和6年1月22日(月)午後5時

※面接日：令和6年1月26日(金)午後予定

◆募集職種

◎事務補助員(町立図書館・中央公民館)

◎司書(町立図書館)

◎保育士・保育士補助(与論こども園)

◎栄養士(茶花こども園)

◎海岸清掃及び植栽管理業務員(環境課)

※詳細は町ホームページをご覧ください。役場総務企画課にお越し

ください。

＼ 一緒に働きませんか！ /

お問い合わせ：総務企画課 TEL 0997-97-3111



《与論町中央公民館からのお知らせ》

いつも与論町中央公民館を御利用いただき、ありがとうございます。

現在、与論町中央公民館では、職員数が不足しており、十分な公民館サービスを提供することが難しい状況です。

1月から当面の間、個人・団体問わず完全予約制とします。

開館時間：9時～12時、13時～17時

昼休憩時間：12時～13時

御利用を希望される方は、前日午前中までに御予約をお願いします。

町民の皆様の御理解・御協力をお願いいたします。



【お問い合わせ先】

与論町中央公民館 TEL:97-2079

与論町教育委員会 TEL:97-2441

事業者(所)の皆様へ

令和5年分賃金等の支払い額の報告について(お願い)

令和5年中に給与等(給与、賞与、パート・アルバイト含む)の支払いをした事業所又は個人事業主の方は、令和6年度の課税資料として賃金等の給与支払報告書の提出をお願いします。

- 提出内容 支払をした従業員等の住所、氏名、電話番号、支払った金額
- 対象期間 令和5年1月1日～令和5年12月31日
(上記期間において、事業者(所)から支払いをした金額)
- 様式 特に指定しません
- 提出先 給与等受給者が、令和6年1月1日現在において住所のある市町村
- 提出期限 令和6年1月31日(水) ※早期提出にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 与論町役場税務課 TEL0997-97-3133

令和6年度 与論町 認定こども園利用申込みの案内について

1. 申請書の受付期間

令和6年1月15日（月）から令和6年2月15日（金）まで

2. 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※施設に提出する場合は、施設の開所時間内

3. 申請書の提出先

(1) 与論町役場 町民生活課（郵送可）

(2) 各こども園



4. 利用調整

与論町が定める利用調整の基準に基づき優先順位をつけ、希望する施設の中から利用できる施設を与論町が決定（内定）します。

利用保留（待機）となった場合は、令和6年度分の毎月の利用調整の対象となります。

(1) 初期

2月下旬に利用調整を行います。その結果については3月に文書でお知らせします。

(2) 随時期

利用希望開始月の前月末に利用調整を行い、その結果についてお知らせします。

5. 提出書類

(1) 【現在こども園を利用している園児】 施設型給付費・地域型保育給付費等現況届

【新規申込者】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書

(2) 令和5年度所得課税証明書（令和5年1月1日時点で与論町に住所が無い方）

(3) 就労証明書（令和6年4月1日時点（予定含む）で保育を希望する方）

(4) 遺族年金証書の写し・児童扶養手当証書の写し・戸籍謄本のうち一つ（ひとり親家庭の方）

(5) 生活保護受給証明書の写し（生活保護世帯）

(6) 健康診断書（新規申込の方）

※施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書は与論町役場 町民生活課及び各こども園にて受け取りになれます。

6. その他

現在、こども園を利用の方には各園を通じて『現況届』を配布致します。令和6年度も継続して利用を希望される方は上記のとおり提出をお願い致します。

※利用調整については、新規申込者を含めて行います。必ずしも継続して利用できるわけではありませんのでご理解をお願い致します。

※転園を希望される方は、新規利用申込と同じ扱いとなりますので、申請をお願い致します。

※その他、詳細についてのお問い合わせは、与論町役場 町民生活課までお願いいたします。

7. 注意事項

必要書類が確認できない場合は、こども園への入園手続きができませんので、必ず提出していただきますようお願い致します。

8. お問い合わせ先

与論町役場 町民生活課 TEL：0997-97-4930（内線314）

保健センターからのお知らせ

❀ 小児の定期予防接種 ❀

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月・火・水(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00~14:00	16:00~17:00	10:30~11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 令和6年は1月4日(木)から開始します。

❀ 高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種 ❀

	与論徳洲会病院 (内科)	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月~金(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	(午前受付)8:00~11:00 (午後受付)15:00~17:30	16:00~17:00	10:30~11:00
予約方法	不要	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

※ 令和6年は1月4日(木)から開始します。島立ち前の早めの接種をおすすめします。

※ 対象の方には、予診票をお届けします。詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。

※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。



与論町保健センター 0997-97-5105